

事業番号	08 04 18	事業改善シート（26年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	肉牛・きのこの放射性物質検査事業			担当課	部局	農政部	
					課・室	園芸畜産課	
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	<a href="mailto:enchiku@pref.nagano.lg.jp">enchiku@pref.nagano.lg.jp</a>	
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産			実施期間	H23 ~	

1 事業の概要

目指す姿	県内で飼育され、県内と畜場へ出荷される全ての肉牛及び県内産栽培きのこを対象に、放射性物質検査を行い、安全・安心を確保する。					
現状	<p>○東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が拡散し、平成23年7月に汚染された稲わらを給与された他県産牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、牛肉に対する消費者の不安による価格暴落を招いた。本県においては、汚染稲わらの流通や使用が無かったにもかかわらず、本県産牛肉の需要や価格が低下したため、安全性を明確にするために平成23年8月から全頭検査を開始した。</p> <p>○また、長野県が全国一の栽培きのこ生産県であるが、全国的には野生きのこやきのこ培地で放射性物質が検出される事例があり、消費者のきのこに対する安心を確保するため、県において栽培きのこの放射性物質検査を行っている。</p>					
県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】 放射性物質検査は、牛肉及び栽培きのこに対する県民の安全・安心を確保することが目的なので、県でなければ実施不可。肉牛の放射性物質全頭検査実施要領、栽培きのこ放射性物質スクリーニング検査実施要領				
事業内容	① 成果目標(H26)					
	県内で飼育され、県内と畜場へ出荷される全ての肉牛及び県内産栽培きのこ農家全戸のきのこの放射性物質検査により、安全・安心を確保し、消費者の不安を払しょくする。(なお、成果目標として定量的な数値設定はふさわしくないため未設定)					
事業内容	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H26実施内容	H26		
				(補正前)	(2月補正)	(補正後)
肉牛及び栽培きのこの放射性物質検査	直接	1 検査員及び検査補助員の設置 2 放射性物質検査		10,996	-1,900	9,096
			合計	10,996	-1,900	9,096

  

事業コスト	区分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26補正後
	前年度繰越				
	当初予算		17,690	19,065	10,996
	補正予算	11,516	-3,482	-3,600	-1,900
	合計(A)	11,516	14,208	15,465	9,096
	国庫支出金				
	県債				
	その他(繰入金・諸収入)	11,516	14,208	14,240	31
	一般財源	0	0	1,225	9,065
	決算額(B)	10,269	12,988	14,228	
概算職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
概算人件費	1,652	1,652	1,652	1,652	
概算事業費(B(A)+C)	11,921	14,640	15,880	10,748	

  

成果目標の達成状況					
項目	H25末(見込)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
-	-	-			

  

要求からの主な変更点	要求どおり
------------	-------